あんまち!! 第16号 令和5年3月20日

覚えて! 地震対策の3点セット ~家具転! 耐震! 地震火災!~

地震による人的・物的被害を最小限に抑えるためには、自助(個人又は家庭での対策) の取組が不可欠です。

食料や水の備蓄のほかにも、各家庭で取り組むべき対策は多くあります。そのうち、 特に重要な3点について紹介します。



家具転倒防止…家具を固 定することで、揺れによる屋 内でのけがと家具の破損を 防ぐことができます。

床と家具の間に振動を吸収 するマットを挟んだり、金具 やつっかえ棒で

家具を固定する など簡単な対策 で、地震発生時 の被害を軽減で きます。



たいしん

住宅の耐震化…昭和56年5月31日以前に 建築確認申請が行われ、その後、耐震改修を 行っていない建物は、古い耐震基準に基づい た設計のため、大きな揺れに耐えられず倒壊 の危険があります。また、新しい耐震基準に 基づいた建物でも、震度6強や7の地震では 倒壊する場合があります。自宅の耐震補強を 検討しましょう。

福生市では、建築物の耐震 診断及び耐震改修に係る費用 の一部を助成しています。詳し くは福生市ホームページへ





じしんかさい

地震火災対策…停電後に電気が 復旧した場合、揺れで倒れた電熱 器具等が原因で火災が発生する場 合があります。揺れを感知したら自 動でブレーカーが落ちる機能を持っ た感震ブレーカーがお勧めです。

分電盤に取り付け るものや、屋内のコ ンセントに差し込む ものなど、様々な種 類があります。



高層階では特に注意!! 長周期地震動を知ろう

長周期地震動とは、大きな地震で発生する周期(揺れが1往復す るのにかかる時間)が長い大きな揺れのことを言います。震源から非 常に遠い地域まで伝わり、建物の高層階に大きな揺れを引き起こす ため、マンションやオフィスビルなどの高層階では、家具やじゅう器 の転倒防止対策が重要です。

通常の地震動は震度0から7まで(震度5、6は弱と強にそれぞ れ分かれる。)の10段階の階級ですが、長周期地震動階級は1から 4までの4段階です。

気象庁では、令和5年2月1日から、緊急地震速報の発表基準に 長周期地震動階級を追加しました。長周期地震動階級3以上は警報 級の揺れです。住居や勤務先が高層階の人は、御注意ください。

	特別警報	緊急 地震 速報	震度6弱 以上	長周期地 震動階級 4
2	警 報	(警報)	震度5弱 以上	長周期地 震動階級 3
	予報	緊急 地震 速報 (予報)	震度3以上 or M3.5以上	長周期地 震動階級 1,2

あんまち!!徒然コラム ~」アラートが鳴ったらどうすればしい?

」アラートとは、地震をはじめとする大規模災害及び武力攻撃事態又は存立 危機事態が発生した際に、瞬時に緊急情報を住民に伝達するシステムです。発 令された情報は、テレビ、市の防災行政無線、スマートフォンやメールなどで伝 達されます。

ミサイルに関する」アラートが発令された後、数分以内にミサイルが着弾す る可能性があります。」アラートを確認したら、直ちに地下又は頑丈な建物へ退 避し、外が見えない場所へ移動しましょう。退避できる建物などがない場合は、 物陰に隠れて頭を守りましょう。

「弾道ミサイル落下時の行動」(内閣官房国民保護ポータル)⇒



現役消防団員に密着取材しました ~まちを守る福生市消防団~

福生市では地域防災の要として 幅広く活躍している消防団を、より多くの人に知ってい ただくために PR 動画を作成しました。島田団長を始め、女性団員や若手団員の普段の仕 事の様子から消防団活動までを撮影しました。消防団員のリアルな声や熱い思いを聞くこ とができます。防災の最前線で活躍している消防団員の姿を是非御覧ください。





福生市消防団 PR 動画はこちら から御覧いただ けます。



福生市消防団 PR 動画

福生市消防団員を募集しています!!

【消防団員とは?】

消防団とは、消防組織法に基づき、それぞれの市 町村に設置されている消防機関です。常勤の消防職 員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害 発生時に自宅や職場から直接現場へ駆け付け、消火 活動等を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

【福生市消防団に入団するには?】

- 市内在住又は市内在勤の方
- ・18歳以上45歳未満の方
- ・健康に自信がある方

【入団後の待遇について】

- 消防団被服貸与
- 公務災害補償
- 表彰制度
- •報酬制度
- 退職金制度
- 準中型自動車運転免許取得補助制度

【女性団員の活動について】

福生市消防団には、6人の女性団員が在籍してい ます。火災現場には、駆け付けることはありませんが、 火災予防運動として市内広報活動、消防団行事での 司会や表彰介添え、応急手当普及員として指導等を 行っています。







講習会での指導の様子

【お問合せ】 防災危機管理課防災危機管理係まで(TEL042-551-1638)